



10/28(土) 運動会 (左、玉入れ 右、パン食い競争) / デイセンターあゆみの家

あゆみの家

No. 115号

共生型サービス

二〇一八(平成三〇)年四月一日から「共生型サービス」が始まります。

生活介護や居宅介護など障害福祉サービスの根拠法である障害者総合支援法には、障害福祉サービスに類似する介護保険サービスがある場合は、原則として介護保険サービスを優先することになっています(同法第七条)。この介護保険優先原則により、障害者が六五歳以上になった場合のサービスの利用にあたっては、介護保険サービスの利用が優先されることになるため、利用者はそれまで利用してきた事業所とは別の介護保険サービス事業所に移らなければならないことになります。

しかし、高齢になった障害者が新たな事業所になじめない、あるいは障害者の対応に介護サービス事業所も慣れていないなどの課題があるため、本年(二〇一八年)五月二六日に改正された介護保険法(地域包括ケア強化法)で、冒頭の「共生型サービス」が創設されることになったのです。同改正の趣旨としては、

① 障害者が六五歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする

② 地域の実情に合わせて(特に中山間地域など)、限られた福祉人材の有効活用

があげられています。デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイについて、高齢者や障害児者が共に利用できる「共生型サービス」が介護保険、障害福祉それぞれに位置づけられました。これにより、介護保険又は障害福祉のいずれかの居宅サービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度の居宅サービスも指定も受けやすくなります。

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等を対象とした地域共生社会が目指されるようになってきている中、それぞれの固有ニーズに対応する専門性が後退するのではないかと、支援を受ける本人の意思が尊重される仕組みとなるのか、障がいのある人が地域で暮らすには自助・共助以上に公助の果たす役割が重要であるが、公的なサービスが低下してしまうのではないかと、といったさまざまな不安が生じてきます。新たな仕組みによって、障がいのある人たちの福祉サービスの低下にならないように願うものです。

未来への夢は膨らむ

理事長 中橋 昇



社会福祉法人の仕組みが今年四月一日付けで施行された。法人の大改革という。改革は経営組織の在り方の見直しである。その(一)が法人制度の改革(二)が法人人材の確保促進である。(一)の制度改革については法人の定款を大きく変える内容であり、具体的に、国が推奨する内容を県の指導を受けて変更をして纏まった。私たち法人の願いは、(二)の人材確保の在り方について、国はもっと真剣に福祉分野に人が希望を持つて就職出来るような仕組みを示すべきではないかと思う。

あゆみの家に限らず、多くの社会福祉施設にとって人手不足は大問題である。岐阜市内の施設には何とか最低限の確保が出来る様であるが、西濃の西側に位置するあゆみの家への就職希望者を望んでも、なかなか手を挙げてくれないのが実情である。現在六五歳以上の日本の人口比率が二七・七%と言う。四人に一人が六五歳以上である。また団塊の世代が全て七五歳以上となる八年後の二〇二五年には、要介護認定をうける人が六〇四万人に増えるとの事。そうなると、介護職は約三十八万人不足するとの政府の推計だ。

私たちのあゆみの家に於いては、ますます人材不足となり、利用者の介護度も加齢と共に重度化になっていく中で職員不足はさらに深刻度を増し、ウルトラCの手を打たないと死活問題になる。今年度中に、その第一歩を踏み出そうと考える。

あゆみの家は現在、デイセンター食堂棟の建設に着手しようとしている。業者の入札も終わり、来年二〇一八年六月半ばに

は、デイセンターの食堂棟、きずなの事務室、施設全体の会議室、調理室、非常時の避難場所としての機能、利用者の宿泊室等が完成予定だ。

また、あゆみの家の南側隣地は、四m道路が整備され、デイセンターあゆみの家の南側は大駐車場に生まれ変わります。地元地権者の皆さんの協力を頂き、行政手続きが終えられれば、工事に着手出来る運びである。

あゆみの家の全敷地は、市街化調整区域という枠の中にあり、建築物を作る事に関しては、大きな壁がある。築三三年になる第二あゆみの家の整備計画も、近い将来の問題になって来ている。

あゆみの家の課題は多い。生活支援員、看護師等スタッフの確保を図り、利用者へのさらなるサービス向上、グループホーム、重度心身障がい者のショートステイの新設、充実など施設整備を継続実施していく必要がある。

あゆみの家の利用希望を持つておられる方への対応も課題である。

私は時々、第二あゆみとデイセンターの礼拝に出席して利用者に交わって、表情や仕草を見て、元気な朝を迎えている事を確認出来、職員の努力、奮闘ぶりに感謝している。

多くの利用者の皆さんと共に、新しい共生社会実現の未来への夢をもつて、歩みましよう。あれや、これやとたくさん課題、夢がありすが、それらが全て叶えられるように一緒に「主にお願ひしましょう」



交流会を通して仲間や支援者等との関係づくり

西濃障がい者就業・生活支援センター

生活支援ワーカー 可児 実香

西濃障がい者就業・生活支援センターでは毎年定期的に交流会を行っています。交流会とはセンターに登録されている在職者を対象に職場定着支援の一環として、余暇的な内容も取り入れた活動です。毎回、交流会を開催するにあたりテーマを決めて、みなさんと食事をしながらテーマに沿って話を深めていきます。先月、行った交流会では『職場でのコミュニケーションの上手な取り方』というテーマでみなさんと語り合いました。この交流会を楽しみにしてくださる方も年々増え今では約五〇名の方が参加されます。

普段、私達は職場訪問し、仕事をしている様子を見て話をしたりすることで関係を作っていくのですが、交流会では職場で見せる顔とは違った一面を見せてくださる方がほとんどです。例えば職場では無口で真面目に一生懸命仕事に取り組んでいる方が交流会の場になると休みの日の過ごし方などを面白おかしく話してくれたり、素敵な笑顔を見せてくれたりと思いがけない姿を見ることができ、驚いたりします。やはり自分の好きなことや



テーマについての話し合い

楽しいことを話している時は誰もが良い表情をされますよね。また支援者はそれぞれが担当を持っており、登録者ではあるけれども実際にお会いしたことのない方がたくさんいます。私自身、担当以外の方とお会いできるので積極的に会話をしよう心がけています。いろいろな方と接することでより良い支援につながっていくと思うからです。

交流会は一年に数回の開催ですが登録者、支援者にとって一緒に学び成長できる場になるようこれからも趣向を凝らしていきたいと思えます。

「工芸クラブ」

とうだいまえ

生活支援員 近藤清子

今年度から、第一水曜日に、ボランティアの先生に来ていただき、オブションメニューとして「工芸クラブ」の時間を持っています。当事業所では、喫茶業務に取り組み喫茶グループと、工賃作業に取り組みオアシスグループがあります。普段は、それぞれの作業に取り組んでいます。工芸クラブの時には、全員が休憩室に集まり一緒にクラブに参加しています。色々な形に折った紙をうちわや色紙に貼り付け、二か月に一個のペースで作品を仕上げていきます。『かきつばた』『ひまわり』『サンタクロース』・・・と、季節を題材に取り込んで作品を作りました。ボランティアの先生の細やかな指導の下で、「先生、どうすればいいの?」と、質問しながら作品を作っていきます。作品の仕上げ段階では、自分の名前を作品に書き込んで完成です。どれ一つとして同じ作品はありません。皆、作品を手にして自慢げにしています。これらの作品は、多くのお客様にも見ていただくために喫茶店の壁に展示します。新しい作品ができれば展示の作品も交換します。お客様の中には、作品の前で立ち止まり「素敵ですね!」と言っていたこともあると思います。そんな時には、利用者の皆さんの作品であることを紹介します。



ボランティアの先生と・・・



工芸クラブの作品

工芸クラブを通じて、ボランティアの先生との交流、また、地域のお客様にも作品を通して利用者の方々を知ってもらえる機会となっています。利用者の皆も、自分の作品が展示されていて、お客様からも褒めてもらっていることを知り、嬉しそうです。年度末には、一年間の作品を店内に展示する予定です。ので、「とうだいまえ」にご来店いただきご覧ください。

ごちそうさまです！養老名鉄レストラン

第二あゆみの家 栄養士 古藤 孝子

去る十月二十五日、あゆみの家の秋の恒例行事のひとつ、「養老名鉄レストラン」さまからのお食事サービスをしていただきました。

「養老名鉄レストラン」は、あゆみの家の南に位置する名神高速道路下り線養老サービスエリア内にあります。同レストランさまによる食事のご招待は、もう十五年以上続いており、最初の年はサービスエリアのレストランに、利用者がご招待をいただきごちそうになりました。翌年からは施設へ出向いてくださり、毎年様々なメニューのお食事を提供していただいております。施設としても、この日ばかりは、食堂のレイアウトをかえたり、テーブルクロスや花を飾って、利用者さんについてと違う雰囲気の中で食事を味わっていただけるように準備します。



食事数もあゆみの家の全利用者・職員となると約二五〇人分にもなり、また食事場所も何カ所にも分散します。約二十五名ものレストランのスタッフさんが午前九時半ころから来園され、慣れた手つきでテキパキと盛りつけされました。

この日のメニューは『ローストポークパイソース生ハムメロン魚介のマリネごはんわかめスープケーキ二種』でした。



これまで和食中心のメニューでしたが、今年初めての洋食で、とてもおしゃやかな気分になりながら召し上がられ、楽しいひとときを満喫しておられました。

利用者のみなさんも数日前から楽しみにしておられ、「おいしかったです」「ありがとう」と笑顔で感謝の気持ちを伝えておられました。

入所施設の利用者さんは、外食に出かける機会がほとんどありませんので、一年に一度のこの日は、いつもと違う食器で、いつもと違う雰囲気の中で、おいしいレストランメニューをいただけることで、たくさんの方の笑顔があふれます。ときにはスタッフさんの目の前で他の人の食事を拝借するという場面も起こりますが、それもまた、利用者さんの自然な表情を知ってもらえる、よい機会かもしれません。

名鉄レストランのみなさま、本当にありがとうございました。



出し物の発表 (第二あゆみの家)

今年もあゆみの家祭を盛り上げようと利用者実行委員会を始め利用者と職員一丸となって何ヶ月も前から準備をしてきました。

今年の第二あゆみの家の出し物はミニオンの面を着け、『Y M C A』の踊りを披露しました。ミニオンの面や小道具など下準備、踊りの練習など利用者さんも一生懸命取り組みました。実際のステージでは大人数で迫力のパフォーマンス、普段は前に出る事が苦手な方も周りの手拍子や楽しい

今年も十月十四日にあゆみの家祭が開催されました。第二あゆみの家は入所施設ということもあり通所の方とは異なり生活を施設で送られています。そのため好きな時に外出することもなかなか出来ないのが現状です。入所されている利用者さんにとって行事など人一倍楽しみにされています。

あゆみの家祭

第二あゆみの家 生活支援員 山田 有紀



利用者の思いが綴られた作品

今年の第二あゆみの家祭の見所の一つにとっても大きな絵(オブジェ)があります。毎年テーマを決め各事業所の利用者さん一人一人に書いて頂いたメッセージ等の画用紙を張り合わせて一つの絵が完成していきます。今年は秋の紅葉をテーマに葉の中には利用者さんの思いが綴られており、字の書けない方などは手形など葉の中は個性豊かになっています。「自分の書いた葉はどれだろう」と大きな絵を見上げて探す様子も見られました。

今年のあゆみの家祭はあいにくの曇り空となりましたが是非来年は晴れることを期待し、あゆみの家祭を見にいらしてください。一般の方の参加やボランティアの方のご協力もお願いしています。

雰囲気につられて一緒に前でリズムをとって皆さんとても良い表情をしていました。また他の事業所の出し物を観ている際も思わずリズムに合わせて手拍子や体を揺らし、立ち上がって一緒に前で踊り出す方もいてとても楽しい一時を過ごしました。

またあゆみの家祭の見所の一つにとっても大きな絵(オブジェ)があります。毎年テーマを決め各事業所の利用者さん一人一人に書いて頂いたメッセージ等の画用紙を張り合わせて一つの絵が完成していきます。今年は秋の紅葉をテーマに葉の中には利用者さんの思いが綴られており、字の書けない方などは手形など葉の中は個性豊かになっています。

出来事ピックアップ



すまいるらんど(9/22)
モンキーパーク 一日外出



林町デイセンター(9/21)
東山動物園 日帰り旅行



林町デイセンター(10/2)
活動の中で大垣駅のバリアフリー情報を調べました。



第二あゆみの家・きずな2006
(9/24)合原地区運動会



ぐっどらんど(11/16)
喫茶外出



第二あゆみの家(10/18)
バーベキュー

行事予定

12/23 (土) クリスマス祝会
12/25 (月) クリスマス礼拝

最近のできごと(8/6~11/25)

8/16 (水) 24HTV チャリティ (ぐっどらんど)
8/26 (土) 交流会 (就業・生活支援センター)
9/12 (火) ミシガンクルーズ外出 (林町デイ)
9/13 (水) ボウリング外出 (第二)
9/18 (月) 海津市ふれあいコンサート (きずな)
9/21 (木) 東山動物園外出 (林町デイ)
9/22 (金) モンキーパーク外出 (すまいるらんど)
9/24 (日) 合原地区運動会 (第二 きずな)
10/6 (金) 夜間避難訓練 (第二)
10/14 (土) あゆみの家祭
10/18 (水) バーベキュー (第二)
10/25 (水) 名鉄レストラン食事会
10/28 (土) 交流会 (就業・生活支援センター)
運動会 (デイセンターあゆみの家)
11/25 (土) 合同職員研修会

ふれあい交流(7/22 ~11/20)

延べ: 13 回 85人

<学校名> 高田中学校、垂井北中学校

ボランティア(7/22 ~11/20)

延べ: 128回 156人

(団体: 73回112人・個人: 55回44人)

<ボランティア、学校名> ※順不同

大垣友の会、養老町赤十字奉仕団、歌声ひばり、大垣ルーテル教会、大垣女子短期大学、大垣桜高等学校

**きずな2006
日帰り旅行に行ってきました!**

11/11 (土) ナガシマスパーランドへ



11/11 (土) なばなの里へ

編集後記

今年も残り少なくなってきました。今年のノーベル賞平和賞は核兵器廃絶を訴える国際NGO=ICANが受賞しました。このNGOが中心となって尽力し、核兵器禁止条約が国連において122カ国の賛成で採択されました。北朝鮮がミサイルの発射を何度も繰り返しています。国際社会は、北朝鮮に核開発を止めるよう何度も北朝鮮を制裁する国連決議を行ってきましたが、いっこうに効果が上がっていません。これは、核兵器を持っている大国が持っていない小国(北朝鮮)に持つなどと言っても説得しきれないのが一つの要因ではないかと思います。互いに、皆持たない(禁止することにより初めて核兵器廃絶への道が始まるのではないかと思います。やっと始まったこの平和への動きがさらにひろがり真の平和が実現するよう祈りたいと思います。皆様どうぞ良いクリスマスとお正月をお迎えください。(小林)

編集: 社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>

E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

●あゆみホーム

Tel 0584-82-3056

●青柳ホーム

Tel 0584-89-6231

●めぐみホーム

Tel 0584-22-3712

●綾野ホーム

Tel 0584-92-2405

●東神田ホーム

Tel 0584-22-2264

●表佐ホーム

Tel 0584-23-3305

●岩手ホーム

Tel 0584-22-3032

●習南ホーム

Tel 0584-22-5079

●養老公園ホーム

Tel 0584-34-3170

●あいかわホーム

Tel 0584-23-0822